

2021年3月8日

関係者の皆さま

株式会社シグマソリューションズ

## 新型コロナウイルス対応 東京支店勤務の従業員の在宅勤務の期間延長について

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様および関係者の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルスへの対応として、首都圏4都県に3月7日までの期限で出されておりました「緊急事態宣言」が、2週間延長され3月21日までとなりました。このたびの政府決定を受けまして、弊社の東京支店に勤務する従業員を対象とした在宅勤務を、3月7日から3月21日までに延長することになりましたのでお知らせいたします。

お客様のサポートにつきましては、引き続き以下の体制にてご対応させていただきますので、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

### 1. ご連絡事項

---

- 1) お客様からいただいた電話は、一旦すべて本社（秋田市）に転送させていただき、担当営業もしくはサポート担当者から、折り返しお電話させていただきます。  
※すべてのお電話につきまして、折り返しの電話対応とさせていただきます。
- 2) 東京支店のFAXにつきましても本社（秋田市）に転送となりますので、貴薬局名のご記載をお願いいたします。
- 3) サポートの内容により、薬局様にご訪問する必要が生じた場合やリモートメンテナンスが必要な場合は、通常通り対応させていただきます。

### 2. 実施期間

---

2021年3月21日（日）まで

※状況によりまして、実施期間を変更させていただく場合がございます。その場合は、あらためてご連絡させていただきます。

### 3. お問い合わせ先

---

東京支店

電話番号 03-5943-3010

FAX番号 03-5943-2510

※対応時間は、9:00～18:00とさせていただきます。

対応時間外は、待機担当者へ電話を転送し対応させていただきます。

以上